

したい!

やまげセレクト」

らゆる対応を「おもてなし」と捉え、サミットの成功に協力するとともに、サミット後海女が日本一多いまち～伊勢志摩サミット鳥羽おもてなし会議」を立ち上げました。を発信します。

伊勢志摩サミット鳥羽おもてなし会議実行委員会
(事業担当:農水商工課) ☎ 25 1156

伊勢志摩サミットの開催により、鳥羽を訪れる観光客の伸びが期待されます。本市を訪れたかたが豊かな鳥羽の食や伝統文化に触れ、その感動とともに、鳥羽らしさが詰まったおみやげを持ち帰っていただくことが、本市の魅力を一層多くのかたに伝えていくことになると考えられます。

そこで、豊かな地域資源を活用し、鳥羽の魅力を発信できる商品を新たな枠組みにおいて選定し、観光客などに強くアピールできる体制を整えることを目的として、「鳥羽『新!おみやげセレクト』」を選定します。

今回は、観光客に比較的近い薄いなおみやげの情報を注力することとし、平成25年4月以降に市内の企業や団体が独自に開発した商品を「食品部門」「海女部門(非食品)」の二部門で募集して審査を行い、それぞれの優秀商品を発表します。

部門別要件

■食品部門

中小企業地域資源活用促進法に基づき、三重県が指定した「地域産業資源」のうち、鳥羽市の農林水産物とされたものを原料とする加工食品。

平成27年11月10日現在では、次の品目となっています。

真珠、伊勢えび、鳥羽・志摩のかき、蓮台寺柿、あわび、ひじき、やまとたちばな、いかなご(こうなご)、あなご、あおさ(ひとえぐさ)、ちりめん、わかめ、なまこ、ひおうさがい 桧扇貝、くろのり、あらめ、鳥羽の海藻(真珠の海七草)、アカモク、さざえ、あさり

募集期間中に新たに追加になる場合があり、追加指定された資源を活用した商品も本セレクトの対象となります。

地域産業資源について、くわしくは県ホームページをご覧ください。

URL <http://www.pref.mie.lg.jp/CHISHI/HP/tiikishigen/tiikishigenhome.htm>

■海女部門

本市の伝統文化である「海女」を題材とし、一般消費者が日常的に活用できる食品以外のみやげもの。

海女をモチーフとした食品については、食品部門に応募ください。





鳥羽

サミット各国に自慢

「新!おみ

平成28年5月26日・27日に伊勢志摩サミットが開催されます。

世界中から伊勢志摩地域が注目されるこの機会に、本市では、サミット開催に関するあも長期間にわたり地域経済を好循環させることを目的として、「～真珠養殖発祥のまち、その実行委員会の取り組みに、鳥羽「新!おみやげセレクト」を位置付け、鳥羽の話題

対象商品

対象商品は、主に、市外のかたへの販売を意図して製造されたおみやげで、税抜き販売単価（発売前のもは予想単価）2,000円以下のものとしします。

また、応募できる商品は、次の全てを満たすことが必要です。

- ・必要な許認可を受けて製造されたものであること。
- ・平成28年4月1日の時点で市内の店舗などで商品の販売が行われること。
- ・商標権などの知的財産、食品表示、その他関係法規に抵触しないこと。
- ・審査にあたり、実行委員会が指定する日までに展示用の商品サンプル、および食品の場合は審査委員100人用に1口程度の量の試食の提供ができること。

選定について

- | | |
|-------------|---|
| 対象者 | 市内の中小企業者（個人事業者を含む）および団体で、市税の滞納がないかた |
| 応募点数 | 1組織あたり、各部門2点まで |
| 審査方法 | 実行委員会が指名する市内のかたがた100人規模で審査を行います。
アイデアや地域資源のPR度合などから総合評価を行います。
審査のため、食品部門については一口程度の試食100人分、海女部門についてはデザイン審査用に10点の商品を提出いただきます。 |
| 入賞特典 | 入賞商品については、広報とばや市ホームページに掲載するほか、実行委員会でチラシ、ポスターを作成し、情報発信を行います。また、本取り組みのロゴマークを商品に貼り付けることが可能になります。 |
| 応募方法 | 市ホームページ、農水商工課窓口で応募用紙を入手の上、必要事項を記入して農水商工課へ提出してください。 |
| 募集期間 | 12月21日(月)～平成28年1月29日(金)必着 |
| 発表 | 平成28年3月下旬を予定しています。 |

URL <http://www.city.toba.mie.jp/sangyou/shinkou/index.html>